# キャリアデザイン教育に必要な教育内容の検討(2) 一女子大学生の損害保険に関する意識・知識―

# 田 中 由美子

九州女子大学家政学部人間生活学科 北九州市八幡西区自由ケ丘1-1 (〒807-8586) (2018年5月28日受付、2018年7月2日受理)

# 要旨

損害保険は、多くの人が契約し不測の事態に保険金を受けるなど、日常生活に身近な存在である。にもかかわらず教育現場ではほとんど扱われていない。そこで本研究では、大学生を対象とした損害保険教育の学習内容・学習方法に示唆を得ることを目的として、意識及び知識調査を行った。

その結果、対象学生の多くは自分が損害保険に加入しているかどうかを把握しておらず、 保険内容も理解していなかった。また、自賠責保険、賠償責任保険、火災保険に関する知識 も乏しく、特に「失火責任法」「賠償責任保険」という言葉を初めて聞いたという学生も多 かった。しかし授業実践後、知識得点が上昇し、損害保険を学ぶ必要性の意識も向上した。 さらに自由記述の内容から、損害保険に関する教育の必要性が示唆された。

本研究で得た知見を生かし、今後、より有益な講座・授業とするための学習内容・学習方法を検討し、授業実践を行っていく。

キーワード:女子大学生、キャリアデザイン、損害保険、教育

### 1. 緒言

損害保険は、多くの人が契約し不測の事態に保険金を受けるなど、日常生活に身近な存在である。しかし、教育現場ではほとんど扱われていない。

近年、自転車事故により高額な賠償金請求の事案が問題視され、自転車保険への加入を義務付ける自治体も増加している<sup>1)</sup>。自転車事故は若年者に多く、生徒・学生にもかかわりが深い。また、大学入学時にはほとんどの学生が大学を通じた災害傷害保険・損害賠償保険へ加入し、さらに1人暮らしの学生は、賃貸住宅家財保険、借家人賠償責任保険への契約が求められる。万が一の場合には学生本人の対応を迫られることもあり、学生自身がその内容を理解しておくことが不可欠である。

この教育の必要性・重要性は、金融庁の金融経済教育研究会が2013年にまとめた「最低限身につけるべき金融リテラシー」<sup>2)</sup> に含まれていることからも確認できる。

にもかかわらず、学校での教育実践がほとんど行われていないという実情は、CiNii、GoogleScholar等を利用した論文検索で挙がる件数の少なさからもうかがえる。

これらを踏まえ本研究では、損害保険に関する女子大学生の意識と知識の実態を明らかに し、今後の大学生を対象とした損害保険教育への示唆を得ることを目的とした。

# 2. 「金融リテラシー・マップ」における「保険」に関する教育について

金融庁では、2012年11月に有識者、関係省庁、関係団体をメンバーとする「金融経済教育研究会」を設置して今後の金融経済教育の在り方について検討を行い、2013年4月に報告書を公表している。その中に、「生活スキルとして最低限身につけるべき金融リテラシー」が示されている。

2013年6月には、金融広報中央委員会の中に「金融経済教育推進会議」が設置された。この会議の構成メンバーは、関係省庁(金融庁・消費者庁・文部科学省)、有識者、金融関係団体(全国銀行協会・日本取引所グループ・運営管理機関連結協議会)、金融広報中央委員会であり、後述する大学への連続講座等も行っている。

ところで、「最低限身につけるべき金融リテラシー」の内容は、「1. 家計管理」「2. 生活設計」「3. 金融知識及び金融経済事情の理解と適切な金融商品の利用選択」及び「4. 外部の知見の適切な活用」の4分野に分かれている。その3. の中に、『保険商品』「⑧自分にとって保険でカバーすべき事象(死亡・疾病・火災等)が何かの理解」「⑨カバーすべき事象発言時の経済的保障の必要額の理解」がある。

上記の「最低限身につけるべき金融リテラシー」は、その後、各項目について具体的学習内容を年齢層別に体系化して「金融リテラシー・マップ」<sup>3)</sup>とまとめ、2014年6月に公表し、2016年1月には改訂版が出されている。その際、『保険商品』について記述の改正は見られなかった。詳細説明の欄には自転車事故に対する備えの必要性が記されているが、今後、マップ内にも自転車保険等に関する加筆が必要であろう。

この『保険商品』の中に、損害保険に関する箇所がある。年齢層別の「身につけるべきリテラシー内容」として、"高校生"期には「リスクを予測・制御して行動するとともに、加害事故を起こした場合には責任や補償問題が生じることを理解する。社会保険と民間保険の補完関係を理解する」と示されており、"大学生~高齢者"期には「自分自身が備えるべきリスクの種類や内容を理解し、それに応じた対応(リスク削減、保険加入等)を行うことができる。自動車事故を起こした場合、自賠責保険では賄えないことがあることを理解している」と示されている。さらにそのうちの、"若年社会人~一般社会人"期には、「備えるべきリスクと必要な金額をカバーするために適切な保険商品を検討、選択し、家族構成や収入等の変化に応じた見直しを行うことができる」と示されている。

本研究は、大学生対象の損害保険に関する授業・教材開発を最終目的としている。そのた

め、この「身につけるべきリテラシー」から授業・教材に含むべき内容を捉えると、「自分自身が備えるべきリスクの種類や内容を理解し、それに応じた対応(リスク削減、保険加入等)を行うことができる。自動車事故を起こした場合、自賠責保険では賄えないことがあることを理解している」(下線:筆者加筆)との記述部分は必要不可欠と考えられる。それ以外にどのような事項を学習内容として含めることが望ましいか、またどのように学習を進めることが教育効果を高められるかを検討していく。

# 3. 損害保険に関する大学生の意識・知識を探った先行研究のレビュー

CiNii、GoogleScholarを用いて、「損害保険」「大学生」をキーワードとし、論文検索を行った。その結果、阿部ら(2013)<sup>4)</sup> は、高校生と大学生のパーソナル・ファイナンス・リテラシーの現状と課題について論究した中で、「学校教育において保険について扱われることはほとんどない」と記している。

また、小畠・上地(2014)<sup>5)</sup> も、大学生の保険に関する知識と意識を調査研究した中で、保険について学習する機会はあまり多くなく、学校教育においては、1社の高等学校の保健教科書にのみ、自動車保険である"自賠責保険""任意の自動車保険"などの用語とその説明があるものの、それ以上の知識習得については個人に委ねられているという現状を述べている。

平成29年の交通事故発生件数は約47万2千件、死傷者数は約58万4千人(死者3694人、負傷者約58万人)<sup>6)</sup>、平成28年度の自賠責保険支払い件数は約121万件<sup>7)</sup>であり、それぞれ人口比にすると、国民の200人に1人は交通事故で死傷し、100人に1人は交通事故被害者になっているということである。このことから、交通事故への遭遇及びその後の保険給付等の手続きは、決して他人事ではなく、いつ自分の身に降りかかってもおかしくないとの当事者意識を持つ必要がある。

交通事故の中でも、自転車事故は特に若年者の発生件数が多く、15~19歳において顕著である<sup>8)</sup>。自転車に関しては、これまで保険加入の義務付けがなされていなかったが、近年、義務化する自治体が増えており、2018年4月現在、義務・努力義務・検討中を含めると15自治体を超え、今後ますます増えることが予想される。義務化される背景への理解も含めた学習が望まれる。

ところで、大学新入生のパーソナルファイナンスに関する実態、意識、知識を探った研究として、山路ら(2014)<sup>9)</sup>の質問紙調査がある。この中に、日本損保協会の資料<sup>10)</sup>の問題を引用し、自転車事故で相手をはねた場合に弁済が必要な事柄を問う問題があり、結果が示されている。正解は、「"治療費" "入院中のため減額した収入" "生涯のため得られなかった収入" "通院のための交通費" のすべてを負担しなければならない」である。しかし、90%以上の学生が、「弁済が必要」と回答したのは、"治療費"のみであり、残りの3項目の正解

率は、50% ~60%程度にとどまっていた。事故を起こした際、責任を負う範囲の広さを自 覚できていないということである。また、損害賠償額が高額であることを認識している学生 は、全体の約64%であることも述べられている。

また、山岡ら(2017)<sup>11)</sup> は、一般的に高校卒業時もしくは大学入学後に運転免許を取得し、それ以降、自動車、二輪自動車、原動機付自転車の利用者が増加するが、これらの所有者に加入が義務付けられている自賠責(自動車損害賠償責任保険)に関する問いの正答率が高くないことを報告している。

前出の小畠・上地 (2014) <sup>12)</sup> は、同論文において、大学生の保険加入に対する意識 (傷害保険、 賠償責任保険、自賠責保険、(自動車の)任意保険への加入の必要性)、及び知識の実態を調 査し、結果の考察を行っている。その中で、大学生は保険加入の必要性を感じているものの あくまでも一般的イメージであり、当事者意識が低い可能性があること、また、彼らの「必 要だ」との意識を知識取得につなげる必要があることを指摘している。

損害保険の意識・知識に触れた先行論文をレビューしたが、上記4本の論文では、いずれ も授業実践がなされていない。

また、損害保険に関する教育は「保険教育」と表現され、消費者教育、金融教育に包含される場合もある。しかしその領域においても教育実践例が極めて少ない。例えば、平成23年3月に文部科学省生涯学習政策局が示した「大学等及び社会教育における消費者教育の指針」<sup>13)</sup>の資料2には、大学等における消費者教育の取組事例が20大学(短期大学1校を含む)挙げられているが、この中で「損害保険」の実践があるのは1大学のみである。

実態調査の実施にとどまらず、その結果を踏まえ、学生が知識習得をする機会すなわち教育実践を行うことが喫緊の課題であるといえよう。

これに関連して、近年、日本損害保険協会では、大学へ講師派遣し連続講座を行っていることが同協会のHPに記されている(九州大学経済学部(2015)、埼玉大学経済学部(2017)等)。しかし、上記2校はいずれも経済を専門に学ぶ学生を対象とした15回の「損害保険概論」との授業であり、一般の大学生対象ではない。

一般大学生対象の講座としては、「金融経済教育推進会議」がいくつかの大学において「生活設計論」等の授業において15回の連続講座が実施されている(表1)。

授業回	テーマ	授業担当機関
1	導入 金融経済教育の重要性	金融庁
2	人生とお金	金融広報中央委員会
3	お金を稼ぐ	金融広報中央委員会
4	お金と経済	金融広報中央委員会
5	ライフプランを描く①	日本FP協会
6	ライフプランを描く②	日本FP協会
7	お金を借りる①	全国銀行協会
8	お金を借りる②	全国銀行協会
9	お金をふやす①	日本証券業協会
10	お金をふやす②	投資信託協会
11	リスクに備える①	生命保険文化センター
12	リスクに備える②	日本損害保険協会
13	トラブルに強くなる	消費生活センター
14	ライフプランを描く③	日本FP協会
15	全体総括	金融庁、担当教員

表 1 「生活設計論」授業構成

筆者は、このうちA大学にて開講された15回の授業の録画DVDを視聴する機会を得た。 各回とも充実した内容であり、このような取組・実践が広がることは望ましいと考える。

この連続講座を受け2015年度から「生活設計論」を開講している金沢星稜大学の北野・山崎(2017) <sup>14)</sup> は、同講座受講者(処置群)と非受講者(対照群)の知識(金融リテラシー項目)の差異を調査・検証している。それによると、金融リテラシー全体(32項目)のうち、14項目においては教育効果に有意差が見られ、それ以外の18項目は受講の有無による差異が見られなかったことを報告している。その18項目の中に、損害保険に関する2項目も含まれていた。このことから、「受講のみでは、せっかくの取組が十分に生かせない」という実態がうかがえる。

これらを踏まえ、本研究では知識・意識の調査を行い、その結果をもとに効果的な学習内容・学習方法の検討を行い、損害保険に特化した大学生の授業・教材開発を行うための示唆を得ることを目的とする。

# 4. 意識調査及び知識調査

4.1. 調查対象者: K女子大学家政学部 人間生活学科 家庭科教育法 I 受講 2年生18名。

調査票配布数18、そのうち調査3回分すべて回収できた17名を対象とした。

- 4.2. 調查時期:2018年5月
- 4.3. 調査の手順と内容
- 4.3.1. テスト①:授業前(意識調査含む)
  - 1) フェイスシート (年齢、居住形態、運転免許取得状況、主な通学手段)
  - 2) 社会に出る前に身につけることが必要な知識項目
  - 3) 傷害保険への加入状況及び内容認知状況
  - 4) 賠償責任保険への加入状況及び内容認知状況
  - 5) 各保険への加入必要性の意識
  - 6)知識問題

(自賠責保険・自動車保険・傷害保険・火災保険・賠償責任保険(各5問/計25問)

7) 感想等(自由記述)

#### 4.3.2. 授業実践

(自賠責保険・自動車保険・傷害保険・医療保険・火災保険・地震保険・賠償責任保険・ 海外旅行保険)

- 4.3.3. テスト②:授業後(意識調査含む)
  - 1) 各保険への加入必要性の意識
  - 2) 知識問題

(自賠責保険・自動車保険・傷害保険・火災保険・賠償責任保険(各 5 問/計25問)

- 3) 感想等(自由記述)
- 4.3.4. 前時の復習、及び各保険のまとめ
- 4.3.5. テスト③:復習(意識調査含む)
  - 1) 社会に出る前に身につけることが必要な知識項目(損害保険のみ)
  - 2) 知識問題

(自賠責保険・自動車保険・傷害保険・火災保険・賠償責任保険(各5問/計25問)

- 3) 4.3.4. でのまとめ、及び各段階でのテスト(①~③)の有用感
- 4) 感想等(自由記述)

# 4.4. 調査の手順

まず、損害保険の授業前に意識・知識の程度を知るための「テスト①」を行った。また、このテスト①の有用感を3回目のテスト時に「A. 事前テストは授業を聞くポイントがわかるのでよい」との質問項目において尋ね、4件法(4:必要だと思う、3:やや必要だと思う、2:あまり必要だと思わない、1:必要だと思わない)にて回答を求め、平均値を表13に示した。次に授業実践を行ない、その直後に「テスト②」を実施した。このテスト②の有用感を3回目のテスト時に「B. 事後テストは学んだことを頭で整理できてよい」との質問項目にお

いて尋ね、上記同様の4件法にて回答を求め、平均値を表13に示した。

そして、翌週の授業の最初に「テスト③」を行い、このテスト③の有用感をテスト時に「C. 復習テストは学んだことを思い出せるのでよい」との質問項目において尋ね、上記同様の4 件法にて回答を求め、平均値を表13に示した。

4.5. 調查方法: 自記式調查

4.6. 分析方法: Excel2016により行った。

#### 5. 倫理的配慮

上記の意識調査に当たっては、九州女子大学「社会科学系の教育研究及び事務的調査等に係る手続き」に基づき、学科会議の承認を得た。また対象学生には、研究の趣旨と研究参加の自由意思の尊重について説明し、個人が特定されないようプライバシー配慮及びデータ管理に十分留意することについても口頭で説明した上で承諾を得た。

# 6. 結果と考察

- 6.1. テスト①:授業前(意識調査含む)
  - 1) フェイスシート(年齢、居住形態、運転免許取得状況、主な通学手段) 17名の平均年齢は、19.2歳。居住形態は、自宅9名、寮3名、一人暮らし5名であった。 運転免許の取得状況は、取得済が7名、未取得が10名であった。主な通学手段は、徒 歩が6名、自転車が3名、自家用車が2名、公共交通機関+徒歩が6名であった。
  - 2) 社会に出る前に身に付けておきたい知識

西村・村上 (2008) <sup>15)</sup> は、金融に関する専門教育を受ける前の大学生361名 (経済学部・経営情報学部生が約85%) を対象として、「社会に出るまでに身につけておきたい金融分野の知識」は何かを問い、自由記述での回答結果をまとめている。それにより挙がった項目と、前出の「金融経済教育推進会議」の大学講義 (15回 / DVD収録) の内容 (表1) を参考に、筆者が「社会に出る前に身につけることが必要な知識」を11項目作成し、4件法(4:必要だと思う、3:やや必要だと思う、2:あまり必要だと思わない、1:必要だと思わない)にて回答を求め平均値を表し、値の多い順に示した (表2)。

これによると、本研究の調査対象女子大学生が「身につけることが必要」と考える数値が高かった順に、1. 一生涯に得る収入、かかる費用の把握(3.82)、2. 月・年単位の貯蓄法・節約術(3.76)、3. 社会保険の知識(3.76)、4. 利息計算(3.71)、5. クレジット・消費者金融・自己破産の知識(3.71)、6. 生命保険・介護保険の知識(3.65)、7. 損害保険の知識(3.59)、8. 税制に関する知識(3.53)、9. 経済の仕組み・金融政策の知識(3.24)、10. 確定拠出年金・投資・株運用の知識(2.59)、11. 起業・会社設立の知識(2.53) であった。

	授	受業前			
	平均	標準偏差			
一生涯に得る収入・かかる費用の把握	3.82	0.39			
月・年単位の貯蓄法、節約術	3.76	0.44			
社会保険(年金・健康保険・雇用保険等)の知識	3.76	0.44			
ローン・貯金の利息額把握のための金利計算	3.71	0.59			
クレジット・消費者金融・自己破産等の知識	3.71	0.59		授	受業後
生命保険・介護保険の知識	3.65	0.61		平均	標準偏差
損害保険(火災保険・自動車保険等)の知識	3.59	0.71	$\Rightarrow$	3.94	0.243
税制に関する知識	3.53	0.62			
経済の仕組み・金融政策等の基礎的知識	3.24	0.75			
確定拠出年金・投資・株等の運用の知識	2.59	0.87			
起業・会社設立の知識	2.53	0.87	İ		

表 2 社会に出る前に身に付けることが必要な知識項目

これを、西村・村上 (2008) の結果と比較すると、共通していたのは、「社会保険」に関する知識への必要性の意識が高く、「税制」に関しては中程度、「起業・会社設立」に対する必要性の意識は低いという傾向であった。一方、相違点としては、本学科の女子大学生が1位、2位に選んだ「家計の収支、把握」「資金計画等」については、西村・村上の結果では中程度であり、逆に、投資・株運用関連と考えられる「金融商品の特性やリスク・リターン」の知識が比較的高率に挙がっていた。サンプル数、自由記述・選択回答との違い、また、所属学部、性別による影響も当然考えられるが、大まかな傾向はつかむことができる。「損害保険」は、他の項目に含められた可能性があるものの、西村・村上の自由記述分類中の項目としては見られなかった。

#### 3) 傷害保険への加入状況及び内容認知状況

傷害保険への加入状況(表3)と、傷害保険の内容を知っているか否かを4件法で尋ねた(表4)。これによると、大学入学時に加入勧奨されている学研災もしくは他の保険に「加入している」と答えたのは約22%であり、残りの約78%つまり4人に3人は、自分が加入しているかどうかが「わからない」と回答した。また、傷害保険の内容については、「あまり知らない」「全く知らない」を合わせて約95%に上った。

#### 4) 賠償責任保険への加入状況及び内容認知状況

次に、賠償責任保険への加入状況 (表5) と、賠償責任保険の内容を知っているか否かを4件法で尋ねた (表6)。これによると、大学入学時に加入勧奨されている学研賠もしくは他の保険に「加入している」と答えたのは17%弱であり、残りの約83%は、自分が加入しているかどうかが「わからない」と回答した。また、賠償責任保険の内容については、全員が「あまり知らない」「全く知らない」と答えた。

表 3 傷害保険への加入状況

	人数(人)	割合(%)
大学の学研災に加入	3	16.7
その他の傷害保険に加入	1	5.6
未加入	0	0.0
わからない	14	77.8

表 4 傷害保険の内容把握状況

	人数(人)	割合(%)
よく知っている	0	0.0
ある程度知っている	1	5.6
あまり知らない	10	55.6
全く知らない	7	38.9

表 5 賠償責任保険への加入状況

	人数(人)	割合(%)
大学の学研賠に加入	2	11.1
その他の傷害保険に加入	1	5.6
未加入	1	5.6
わからない	14	77.8

表 6 賠償責任保険の内容把握状況

	人数(人)	割合(%)
よく知っている	0	0.0
ある程度知っている	0	0.0
あまり知らない	9	50.0
全く知らない	9	50.0

#### 5) 各保険への加入必要性の意識

次に、主な5つ損害保険への加入の必要性を4件法(4:必要だと思う、3:やや必要だと思う、2:あまり必要だと思わない、1:必要だと思わない)にて回答を求め平均値を求めた。

自賠責保険への加入の必要性(表7)は、「必要」「やや必要」を合わせて約83%であった。 同様に、自動車保険への加入の必要性(表8)は100%、傷害保険(表9)は約94%、火 災保険(表10)は約94%、賠償責任保険(表11)は約89%であった。

自賠責保険に関しては、自動車・二輪自動車・原動機付自転車の所有者は強制加入であり、任意保険の自動車保険より優先であるが、それを知らないということである。また、免許取得者7名のうち2名は「必要」と回答していない。運転免許取得時の自動車教習学校での学びだけでなく、学校教育の場でも学ぶことにより常識としての認知を促し、現在車検が行われていない250cc以下のバイクの自賠責期限切れ問題や、自賠責未加入者運転による被害者の不利益も含め、運転者の責任をより強く周知する必要がある。

自動車保険の加入必要性は、唯一100%であった。実際の契約の際には、自分には自動車保険のどの補償がどの程度必要であるのか、補償内容及び必要な補償額を理解した上で保険料も含めて勘案し、選択しなければならない。学習内容を検討する際、これらも踏まえることが、より実生活で生かせる学びとなる。

傷害保険、火災保険は耳にしたことのある学生が多いようであったが、賠償責任保険については自由記述に「初めて聞いた」と書いているものも複数見られた。当然、内容に関しても理解できていないと思われる。自転車事故の加害者となったときの賠償責任も含め

た学びが今後重要であろう。

表7 自賠責保険への加入の必要性

	人数(人)	割合(%)
必要	14	77.8
やや必要	1	5.6
あまり必要でない	2	11.1
必要でない	1	5.6

表8 自動車保険への加入の必要性

	人数(人)	割合(%)
必要	18	100.0
やや必要	0	0.0
あまり必要でない	0	0.0
必要でない	0	0.0

表 9 傷害保険への加入の必要性

	人数(人)	割合(%)
必要	13	72.2
やや必要	4	22.2
あまり必要でない	1	5.6
必要でない	0	0.0

表10 火災保険への加入の必要性

	人数(人)	割合(%)
必要	11	61.1
やや必要	6	33.3
あまり必要でない	1	5.6
必要でない	0	0.0

表11 賠償責任保険への加入の必要性

	人数(人)	割合(%)
必要	9	50.0
やや必要	7	38.9
あまり必要でない	1	5.6
必要でない	1	5.6

# 6.2. テスト①:授業前、テスト②:授業後、テスト③:復習の知識問題の正解率推移

テスト①、テスト②、テスト③の知識問題(自賠責保険・自動車保険・傷害保険・火災保険・賠償責任保険(各5問/計25問)の正解率推移を示した(表12)。

授業前の知識得点が低かったのは、自賠責保険、賠償責任保険、火災保険の順であった。 自賠責保険、賠償責任保険に関しては、自由記述に見られた「用語の意味すら分からなかった」ためだと思われる。しかし、社会生活を送る上で当然必要なこの"損害賠償責任"との概念と認識を、言葉だけでなく全員が身につけられるような市民性教育も必要であろう。

賠償責任保険については、テスト③の前に具体事例を挙げた補足説明を行ったところ、理解と定着が促されたようであった。これらを教材作成に生かしたい。一方、自賠責保険は「対人のみ、賠償額の上限あり」という、非常にシンプルな内容であるにもかかわらず、意外にも100%の正解ができなかった。他の知識を得ると混乱するようである。連続講座のDVD授業でもそうであったが、一般に大学の講義形式の授業・出張講座は、教員・講師からの説明・解説が続く。しかし、せっかく理解した知識を混乱させず、正しく定着させるためには、解

説のみでなく、項目ごとに確認を入れながらの授業展開が望ましいと考える。

火災保険は、学生が初めて耳にする用語や法律が多いため、短時間ではそれらの情報を整理・理解できなかったようである。これに関する自由記述として「わかったつもりでも、テストをすると細かな点がわかっていないことが分かった」というものが見られた。「建物」・「家財」「失火責任法」「借家人賠償法」など、説明を聞いたときには内容を理解できても、それを系統的に整理するには至らないまま授業後テストを受けるため、問題に正解できないという状況がうかがえる。どの法律が適用される事例かがわかれば、正解を導けると予想される。着眼点を確認し、問題を解きながら解説を行いたい。

賠償責任保険は自転車保険、借家人賠償責任保険に関連しており、火災保険は失火責任法の知識が必要である。これらの保険はどれも、現在から近い将来かかわる可能性が高い。知識を得て主体的に保険契約を行うこと、自身の資産保全に加え他者への責任を自覚すること等を念頭に置いた学習が、必要かつ重要である。

### 6.3. テスト①:授業前、テスト②:授業後、テスト③:復習の自由記述欄の変容

3時点でのテストの最後に設けた感想(自由記述)欄への記入内容を集約した(表13)。また上部に、テストごとの得点平均点、及び3回のテストの有用感を4件法(4:必要だと思う、3:やや必要だと思う、2:あまり必要だと思わない、1:必要だと思わない)にて回答を求めた平均値も示した。授業前後のテスト①とテスト②において知識問題の平均点が4.6点上がっている。通常の授業はここまでで終わるものが多いと思われる。表1で示した「金融経済教育推進会議」がいくつかの大学にて実施している連続講義もそうであろう。授業で学んだ内容の理解を促し、知識定着を図るためには、学生の有用感が高かったB.の「授業最後に確認テストを行う」及び、C.の「次時授業最初に復習テストを行う」等が必要であろう。さらに授業の中で、項目ごとにスモールステップでの問題演習を行うことなども、学習効果を高めるために有効と考えられる。

表12 3時点でのテストにおける知識問題の正解率推移

		自賠責保険加入の場合の支払い有無の正解率 (%)	授業前①	授業後②	復習後③
1		自分(事故を起こした)の ケガの治療費	22.2	61.1	100.0
2	自賠	相手(被害に遭った) のケガの治療費	77.8	100.0	100.0
3	責	自分の車の 修繕費	33.3	61.1	100.0
4	保険	相手の車の 修繕費	16.7	0	58.8
5		公共物を破損した際の 修繕費	38.9	38.9	82.4
		5間平均正解率	37.8	52.2	88.2
		自動車保険加入の場合の支払いの有無の正解率(%)	授業前①	授業後②	復習後③
6		自分(事故を起こした)の ケガの治療費	77.8	94.4	82.4
7	自動	相手(被害に遭った) のケガの治療費	66.7	77.8	88.2
8	車	自分の車の 修繕費	88.9	94.4	76.5
9	保険	相手の車の 修繕費	77.8	77.8	82.4
10		公共物を破損した際の 修繕費	55.6	72.2	82.4
		5間平均正解率	73.4	83.3	82.4
		傷害保険加入の場合の支払いの有無の正解率(%)	授業前①	授業後②	復習後③
11		スポーツ中に捻挫	83.3	100.0	100.0
12	122	細菌性食中毒	27.8	94.4	94.4
13	害保	靴擦れで数日歩行不能	77.8	94.4	94.4
14	険	自転車で転倒しケガ	72.2	100.0	100.0
15		海外旅行中のケガ	77.8	94.4	94.4
		5間平均正解率	67.8	96.6	96.6
		火災保険加入の場合の支払いの有無の正解率(%)	授業前①	授業後②	復習後③
16		建物補償加入者。自宅失火で燃えたソファの再購入費用	66.7	66.7	64.7
17	火	家財補償加入者。隣家失火で燃えたソファの再購入費用	66.7	88.9	70.6
18	災保	家財補償加入者。隣家失火で燃えた自宅建物の修繕費	22.2	61.1	58.8
19	険	建物補償加入者。自宅失火で燃えた隣家建物の賠償費用	16.7	55.6	52.9
20		建物補償加入者。地震による火災で燃えた自宅建物の修繕費	83.3	22.2	64.7
		5間平均正解率	51.1	58.9	62.3
		賠償責任保険加入の場合の支払いの有無の正解率(%)	授業前①	授業後②	復習後③
21	賠	自転車で走行中転倒し、自分の足を骨折した場合の治療費	33.3	44.4	82.4
22	償	自転車で走行中転倒し、他人にケガを負わせた場合の治療費	66.7	72.2	82.4
23	責任	バイクで走行中転倒し、他人にケガを負わせた場合の治療費	33.3	33.3	70.6
24	保険	買い物中、不注意で商品を落として割った場合の商品代金	16.7	88.9	94.1
25		賃貸住宅で、調理中の失火により天井が燃えた場合の修繕費	50.0	88.9	88.9
		5間平均正解率	40.0	65.5	83.7

表13 3時点でのテストの平均点、有用感、自由記述の内容

		テスト①:授業前	テスト②:授業後	テスト③:復習
平均点	7点 (25点満点)	13.3	17.9	20.1
有用感	感 (4段階)	3.3	3.7	3.9
	1.内容の理解不足	損害保険について何も知らない・ わかってない(14)	まだよくわからない・まだ頭で整理できていない(3)	わかったっちりでも表現が違うと迷う(2) まだ完璧でない(1)
	2.内容理解の実感			前回より深く知れた・知識がついた・わかってきた・ よく理解できた・繰り返し学び理解が深まった(8)
	3.難しさ	学習経験なく難しい・用語すらわからない(2)	適用の違いが難しい・保険は難しい(2)	案外難しい(1)
	4.加入すべき保険 の見極めの重要性	自分に必要な保険を見極めたい(2)	知識を深め適切に選択したい・ 必要か見権めが大切(8)	知識をつけ必要なものを自分で考え、 選択して加入したい(4)
中 田 品	5.学習の必要性 ・役立ち感・興味	・絶対必要な知識・学ぶべき内容(7)・知ることができ良かった(1)	・学校で教えるへき・保険の授業は大切(3) ・勉強になった・興味深かった・ 役立つことばかり・良い情報(6)	・学ぶ機会があって良かった・ 授業でわかりやすく学べて良かった(3) ・将来ものすごく役立つと思う・ これから加入が増え、大事になると思う(3) ・興味なかったが自分で知りたくなった(1)
世 6	6.教員として教えた い		教員になったらぜひ教えたい・ わかりやすく教えたい(6)	何でも答えられるようになりたい(1) 授業づくりを工夫したい(1)
K -	7.学習への意欲	もっと知りたい、積極的に学びたい(5)	もっと詳しく知りたい・理解を深めたい・ しっかり復習し覚えたい(8)	復習し理解を深めたい・ 積極的に学んでいきたい(10)
<b>※</b>	8.内容について		・失火法は驚いた(2) ・賠償責任保険の内容が理解できた(1) ・・食中毒は対象外で特約加入が必要と知った(1) ・私的保険は任意と知ったがどれも大切(1) ・賠償責任保険、自動車保険は必ず加入が必要(1)	・水災保険がまだ少し理解不足と分かった(2) ・車の保険と傷害保険がよく理解できた(2)
	9.学習方法につい て			・授業後の確認テストがとでも良い(2) ・確認テストをすると 自分のわからない箇所がわかる(1)
	10.その色	・加入状況がわからない、親に任せきり(3) ・わかるようになるのが楽しみ(2)	・両親に教えてあげたい(1)	・人に説明できるようになりたい(1)

# 7. 総括

本研究で明らかになったことは下記のとおりである。

- ・本研究の対象大学生のうち、自分が傷害保険・損害賠償保険に加入しているかどうかが わからない学生はそれぞれ78%、83%であった。そして、その内容を知らない学生は 95%、100%であった。
- ・各保険への加入必要性の意識は、自賠責保険(約83%)、自動車保険(100%)、傷害保険(約94%)、火災保険(約94%)、賠償責任保険(約89%)であった。
- ・損害保険の授業前、「社会に出る前に身につけることが必要な知識」を尋ねた結果、多い順に1. 一生涯に得る収入、かかる費用の把握(3.82)、2. 月・年単位の貯蓄法・節約術(3.76)、3. 社会保険の知識(3.76)、4. 利息計算(3.71)、5. クレジット・消費者金融・自己破産の知識(3.71)、6. 生命保険・介護保険の知識(3.65)、7. 損害保険の知識(3.59)であった。

授業後に「損害保険の知識」の必要性を再度尋ねたところ、3.59から3.94に上昇した。 学生が、損害保険の学びに意義を感じたものと思われる。

・授業前の知識得点が低かったのは、自賠責保険、賠償責任保険、火災保険の順であった。 賠償責任保険は自転車保険、借家人賠償責任保険に関連し、火災保険は失火責任法等の 知識が必要である。知識を得て主体的に保険契約を行うこと、自身の資産保全に加え他 者への責任を自覚すること等を念頭に置いた学習が、必要かつ重要である。

上記のことから、改めて損害保険教育の必要性が示唆された。また、学習方法に関しては、 下記のような知見を得た。

- ・授業後の確認テスト、翌週の復習テストは、学生の有用感が高かった。
- ・講義形式の授業であっても、解説のみを行うのではなく、項目ごとにスモールステップ でのまとめ・確認・問題演習等を取入れることで、理解した知識の混乱を防ぎ、整理し 確実に知識定着できるよう留意することが必要である。

本研究で得た知見を生かし、今後より有益な講座・授業とするため、導入すべき学習内容・ 学習方法を検討し、授業実践を行っていく。

#### 参考文献

- 1) 例えば、
  - ・自転車保険の加入義務化ってなに?: au損保 http://www.au-sonpo.co.jp/pc/lp Obligation/
  - ・自転車保険加入義務化の動向:ほけんのみちしるべ

https://michishirube87.com/cycle-obligation/ など

# 引用文献

- 2)金融庁(金融経済教育研究会)「最低限身につけるべき金融リテラシー」(2013)
- 3)金融経済教育推進会議、金融リテラシー・マップー「最低限身につけるべき金融リテラシー」の項目別・年齢層別スタンダード(2015年6月改訂版)、(2016)
- 4) 阿部 信太郎・山岡 道男・淺野 忠克・高橋 桂子、「日本のパーソナル・ファイナンス・ リテラシーの現状と課題: 高校生と大学生及び2時点間の比較分析」、『経済教育』、No.32 (2013)、164-172
- 5) 小畠恵梨香・上地勝、「大学生の保険に関する知識および意識についての調査研究」、『茨城大学教育学部紀要. 教育科学』、63 (2014)、487-497
- 6) 平成29年中の交通事故の発生状況(平成30年2月15日)- 警察庁交通局 www.npa.go.jp/publications/statistics/.../H29zennjiko.pd... (2018.4.8確認)
- 7) 自賠責保険-共済 支払統計 損害保険料率算出機構 www.giroj.or.jp/databank/cali.html(2018.4.8確認)
- 8) 前出6)
- 9) 山路紀子・乗本秀樹・吉本敏子、「三重大生のパーソナルファイナンスに関する実証的 研究-質問紙調査の分析-」、『三重大学教育学部研究紀要』、第65巻 (2014)、117-130
- 10) (一社) 日本損害保険協会、高校生向けワークシート「身のまわりのリスクとその備え について学ぼう」
- 11) 山岡道男・淺野忠克・阿部信太郎、「第3回パーソナル・ファイナンス・テストの結果 に関する予備的考察」、『アジア太平洋討究』No.28 (2017)、53-75
- 12) 前出5)
- 13) 文部科学省生涯学習政策局、「大学等及び社会教育における消費者教育の指針」(2011)
- 14) 北野友士・山崎泉、「金融リテラシーの向上がもたらすキャリア能力への影響の検証ー金融経済教育推進会議による連携講座を事例として一」、『金沢星稜大学論集』、第50巻 第2号(2017)、27-37
- 15) 西村 佳子・村上 恵子、「学校における金融教育の次なる一歩 -リスクと向き合う基礎 知識の習得のために-」、『京都産業大学教職研究紀要』3 (2008)、49-74

# Educational content necessary for career design education(2) Awareness and knowledge of damage insurance among female college students

#### Yumiko TANAKA

Faculty of Home Economics Department of Human Life Studies, Kyushu Women's University 1-1 Jiyugaoka, Yahatanishi-ku, Kitakyushu-shi, 807-8586, Japan

#### **Abstract**

Many people enter into contracts for damage insurance. Insurance is a familiar concept in daily life: for example, receiving monetary compensation for unforeseen circumstances. Nevertheless, the topic is barely considered in school education. Therefore, in this research, we conducted consciousness and knowledge surveys to explore the learning content and methods of non-life insurance education for female college students. We did not determine whether many college students in the university had property insurance, and they did not understand the learning content.

Student knowledge was low for mandatory vehicle liability insurance, liability insurance, and fire insurance. However, after class practice, the awareness of the necessity to learn property insurance improved and, from the content of the free description, it is suggested that further education is needed. We intend to explore learning content and methods to make use of this research in classes and lessons in the future.

Key words: Female College Students, Career Design, Damage Insurance, Education